

障害者週間の実施について

平成十七年十二月二日（金）閣議

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）発言要旨

障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現は、我が国における最重要課題であり、来る十二月三日から九日まで「障害者週間」においては、障害者の福祉について国民の間に広く理解と関心を深めること等を目的に、集中的に広報・啓発活動を行うこととしていきます。

期間中、内閣府においては、各省庁、地方公共団体及び民間団体と連携して、「障害者週間の集い」やシンポジウム、更には、聴覚障害を持ちながら歌手活動を行う「アツキヨ」によるバリアフリー・コンサートなど、全国で多彩な事業を実施します。

閣僚各位におかれましても、本週間の趣旨を御理解いただき、更なる御協力をよろしくお願いいたします。